

			参加者発言趣旨 (タイトル)		内容(要旨)		懇談会での回答(現状・取り組み状況等)		年度末(3月末)の状況		【対応】 未着手・継続中or 完了
1	地域振興部 石鳥谷総合支所	地域づくり課 地域振興課	過疎化、高齢化に伴う班編成の見直しについて	八日市地区は、年々と高齢化が進んでおり、独居老人世帯も目立つようになった。限界集落ともいえる行政区もあり、今後の行政区内のとりまとめなど、方向性について良きアドバイスがあればお聞かせ願いたい。 具体的には、班の輪番制で選出している地区内外の役員を選出するのに苦慮しており、これを受けて班編成の見直しを検討する行政区がある。市内の他地域の状況や、実際に班編成の見直しを実施した地域があれば、事例をご紹介いただきたい。	【石鳥谷総合支所長】 八日市地区では行政区内から選出する、例えば行政区長やスポーツ推進員のような役員については、班の輪番制で選出されてきたものと同じっている。現在、班の状況として、世帯数が少なくなってきた。高齢世帯が増え、引き受けられる世帯が減ってきてしまった。他の役員になっているなどの理由から順番が回ってきても選出が難しく、班編成の見直しを考えたときに、地理的なことやこれまでの班の関わりを考えたときに変えたくないという状況であると同じっている。 班編成の見直しは、地域の実情にあわせて、地域の中で検討することが大切であるとは考えているが、役員の選出にあたっては、例えば2つの班の範囲から選出をせずに選出対象世帯数を増やすことが可能ではないかと考えている。 また、他の事例として、石鳥谷第4区自治会では、行政区内の4つの町内会が連合して公民館活動を行っており、行政区長への推薦依頼があった各種委員は、輪番制ではなく、自治会役員と各町内会の代表が集まり人選しているといっている。 少子高齢化の課題は八日市地区のみならず花巻市全域における問題であると捉えており、今後、石鳥谷総合支所において、石鳥谷地区の区長会議や自治公民館連絡協議会の役員会でも話題として取り上げ、地域の好事例を聞きながら問題解決へ向けての取り組みを行ってきたい。	【石鳥谷総合支所地域振興課】 八日市地区では、行政区内から選出する役員、例えば行政区長やスポーツ推進員のような役員については、班の輪番制で選出されてきたものと同じっている。現在、班の状況として、世帯数が少なくなってきた。高齢世帯が増え、引き受けられる世帯が減ってきてしまった。他の役員になっているなどの理由から順番が回ってきても選出が難しく、班編成の見直しを考えたとき、地理的なことやこれまでの班の関わりを考えたときに変えたくないという状況であると同じっている。 班編成の見直しは、地域の実情にあわせて、地域の中で検討することが大切であるとは考えているが、役員の選出にあたっては、例えば2つの班の範囲から選出することにより、班編成の見直しをせずに選出対象世帯数を増やすことが可能ではないかと考えている。 また、他の事例として、石鳥谷第4区自治会では、行政区内の4つの町内会が連合して公民館活動を行っており、行政区長への推薦依頼があった各種委員は、輪番制ではなく、自治会役員と各町内会の代表が集まり人選しているといっている。 少子高齢化の課題は八日市地区のみならず花巻市全域における問題であると捉えており、今後、石鳥谷総合支所において、石鳥谷地区の区長会議や自治公民館連絡協議会の役員会でも話題として取り上げ、地域の好事例を聞きながら問題解決へ向けての取り組みを行ってきたい。	完了				
								【地域づくり課】 八日市地区では行政区内から選出する、例えば行政区長やスポーツ推進員のような役員については、班の輪番制で選出されてきたものと同じっている。現在、班の状況として、世帯数が少なくなってきた。高齢世帯が増え、引き受けられる世帯が減ってきてしまった。他の役員になっているなどの理由から順番が回ってきても選出が難しく、班編成の見直しを考えたとき、地理的なことやこれまでの班の関わりを考えたときに変えたくないという状況であると同じっている。 班編成の見直しは、地域の実情にあわせて、地域の中で検討することが大切であるとは考えているが、役員の選出にあたっては、例えば2つの班の範囲から選出することにより、班編成の見直しをせずに選出対象世帯数を増やすことが可能ではないかと考えている。 また、他の事例として、石鳥谷第4区自治会では、行政区内の4つの町内会が連合して公民館活動を行っており、行政区長への推薦依頼があった各種委員は、輪番制ではなく、自治会役員と各町内会の代表が集まり人選しているといっている。 少子高齢化の課題は八日市地区のみならず花巻市全域における問題であると捉えており、今後、石鳥谷総合支所において、石鳥谷地区の区長会議や自治公民館連絡協議会の役員会でも話題として取り上げ、地域の好事例を聞きながら問題解決へ向けての取り組みを行ってきたい。			
2	地域振興部 石鳥谷総合支所 健康こども部	地域づくり課 地域振興課 健康づくり課	過疎化、高齢化に伴う班編成の見直しについて	八日市地区は7世帯～26世帯で班を編成している。 役職は消防関係、農家組合、体育協会、保健推進委員、神社の役員など5～6つあると思う。 高齢の1人世帯もあるので、選任できない人もいる。結局は60～70代の人を選任し、一人が2つ3つの役をしている人もいる。	このことについて、以前から話題になっていて、各地区、地域から選任してもらわなくてもよいのではないかと、あるいは各団体からの推薦は必要なのではないかということをしたがねたが、選任はいらないという団体はひとつもなかった。 先程話があった班を統合することは、ハードルが高く、班を統合して広げてしまうと、例えば一斉清掃の範囲も違ってきて、和気あいあいとしていたのが崩れてしまう可能性がある。いくつかの班で選出できる役職をお互いに分担しあい、例えば、今まで行政区内の4～5つの班で4～5人出していたところを2人にするような仕組みを作ることではないかと思う。私も以前からこのような場で話しているが進んでいない。 なかには減らせない業務もあり、民生委員・児童委員は国や県から割り当てがあり、そこを花巻だけ半分に減らすことは出来ない。国や県から割り当てがある団体は難しいと思うが、花巻市の団体であれば考えていく必要があると感じている。	【地域づくり課】 各地区、地域から選任してもらわなくてもよいのではないかと、あるいは各団体からの推薦は必要なのではないかということをしたがねたが、選任はいらないという団体はひとつもなかった。 班を統合することは、ハードルが高く、班を統合して広げてしまうと、例えば一斉清掃の範囲も違ってきて、和気あいあいとしていたのが崩れてしまう可能性がある。いくつかの班で選出できる役職をお互いに分担しあい、例えば、今まで行政区内の4～5つの班で4～5人出していたところを2人にするような仕組みを作ることではいけないと思う。 民生委員・児童委員など国や県から割り当てがある団体は難しいと思うが、花巻市の団体であれば考えていく必要があると感じている。 コミュニティ会議会長等をはじめ、区長や自治会長等の負担軽減に向けて、市の依頼事項を見直しの検討を継続。	完了				
								【健康づくり課追記】 各行政区から任期を2年とする保健推進委員を選出いただくにあたり、高齢化や労働年齢の延伸により役職を受けていただける方が少なく、苦慮している現状を伺っているところであり、令和4年度から保健推進委員の定員数を361人から290人に見直しを行ったところである。			
3	地域振興部 石鳥谷総合支所	地域づくり課 地域振興課	過疎化、高齢化に伴う班編成の見直しについて	11区では昨年、班編成見直しに向けて行政区内でアンケート調査を実施した。結果は時期尚早ということで、一番問題だったのは神社の総代選出であった。 各団体等は、市に対してなくてもいいというものが実情だと思うが、市に協力している団体の再編成を検討してもらわないと、根本の数が減らないと思う。 また、選出の際は、人数割で選出人数を決めてもらえばいいとも思っている。	いずれにしても、その団体の承諾を得ないと、選出人数を変更できない。市のであて職は、それほど人数はないと思う。例えば防犯協会であれば、警察が関係しており、市から警察に対して必要ないとは言えない。 この団体とこの団体を一緒にしたらどうかという案をつくれるのであれば、必要に応じて市長が団体に対して話すことも考えられる。例えば農家組合等は別にして、市の方でお願いしているものについて考えるべきなのだろうと思う。 班を統合するのが一番いいが、市の方で統合してくださいとは言えない。班の統合については、地域の皆さんで話し合っていていただき、市の方で説明が必要な時は行って説明をする。 人数割で減らしていいことも、それぞれの団体に相談しないといけないが、ある程度考えがまとまれば話はできると思う。 この地区であれば、地域振興部だけではなく、石鳥谷総合支所も話し合いのお手伝いをして、決めていただきたい。何年間も私は同じことを話しているので、進めていく必要があると思う。	【健康づくり課】 各行政区から任期を2年とする保健推進委員を選出いただくにあたり、高齢化や労働年齢の延伸により役職を受けていただける方が少なく、苦慮している現状を伺っているところであり、令和4年度から保健推進委員の定員数を361人から290人に見直しを行ったところである。今後、定数の見直しや推薦方法については、必要時検討して行く。	完了				
4	地域振興部 石鳥谷総合支所	地域づくり課 地域振興課	過疎化、高齢化に伴う班編成の見直しについて	12区は、区長、農家組合長、公民館長は、班周りの輪番制でやっている。任期2年なので、次に就く人が副に就いて勉強し、責任を取る準備をする。 私の6班では現在6世帯、12区で少ないところは、実働3世帯くらいのところも出てきている。 班の統合について、2つの班を1つにしても集金業務の対象世帯が増えてしまい、働いている人や不在にしがちな人3回も4回も集金に行くのは大変である。 私どもの班では一括して班長が集め、集金依頼がきたらそこから支出し、最終的には、年間でこのように使ったと報告している。 今までのお話聞いて、その役職が行うことが何かわからないというのがあれば、そんなに難しい問題ではないのかなと思う。	発言なし		完了				
5	建設部 財務部	建築住宅課 資産税課	空き家問題について	全国的に話題になっている空き家問題だが、当地区でも増加傾向にあり、景観、防災の観点からも、地域住民が不安を感じている。 数年前にも、同じテーマを掲げたが、2023年に法改正があり、花巻市の対応にも変化があったか伺う。 奥州市では6月に行政代執行が実行されており、紫波町では民間事業者との連携協定を締結していると聞いている。 実際の対応などの事例があればご紹介いただきたい。	【建設部長】 昨年、奥州市で行政代執行して建物を解体したという話があったが、花巻市も上町のビルを行政代執行をして解体した。解体後の空き地は花巻市が差し押さえをしており、公売をすることになる。仮に買入人がいても売却額は400万円程度しか売れないという試算である。所有者は破産手続きをしておき支払い能力がないが、放置すると通行人が被害を受ける可能性があるため危険だというので、花巻市が1億4000万円をかけて解体した。 土地の価値が高い場所であれば、行政代執行で解体し土地を売って回収するということと考えられるが、花巻市はそのような場所は少なく先程の上町ですら1億4000万円かけて解体して、400万円程度しか売れないという状況である。特定空き家等に認定すると、改善が見込まれない場合は行政代執行を行うことになるため、認定は慎重に対応しなければならない。 特定空き家等のほかには管理不全空き家等というものがある。管理不全空き家等に認定され、指導や勧告を受けても対応を行わず、固定資産税の住宅用地特例の対象から除外された場合、固定資産税が最大で約4倍に上がることになる。しかし、例えば先程の破産した方ではないが、管理不全空き家等に認定しても、固定資産税が払えない状況の方もある。また、納税義務者である相続人が県外に住んでいて、花巻市内の既に亡くなった両親が住んでいた空き家が管理不全空き家等に認定され、固定資産税が倍以上の額になってしまうと毎年支払うのが難しい方もあると思われる。このような理由のため、法律が変わったがまだ適用の状況がない。	【建築住宅課】 令和6年3月31日時点で、市で把握している市内の空き家の件数は1,115件あり、そのうち八日市地区では15件となっている。この件数は、平成24年度に各行政区長から寄せられた情報を基に、その後市で毎年更新をして累積していたものである。そのほかにも潜在的な空き家はあるものと考えている。 空き家の管理は、原則的に所有者等が周辺の生活環境に影響を及ぼさないよう、適切な管理を行わなければならないことになっているが、市においても、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、花巻市空き家等対策計画を策定し、空き家の適切な管理・促進に取り組んでいる。具体的な取り組みとして、空き家の所有者等が自ら適切に管理しなければならないことを認識していただくため、毎年送付する固定資産税の納税通知書に、所有者等の責務に関するチラシを同封し、空き家対策、問題についての注意喚起をしている。また、空き家の敷地から隣地や道路などに草木が越境したり、空き家が現地で確認されているという通報があった場合は、市の職員が現地を確認した上で、所有者等に対して適切な管理を促す文書を送付している。その際は、空き家バンクへの登録、草刈り等の管理代行サービスを行っている花巻市シルバー人材センターのチラシ、害虫駆除事業者の一覧などを同封して、所有者等が自ら対応していただく方法を周知している。 空き家の所有者による適切な管理が行われず、そのまま放置すれば保安上危険な状態、または衛生上有害な状態となるおそれのある空き家については、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、特定空き家等に認定し、空き家の所有者等へ是正するよう指導し、それでも改善されなければ改善命令を市から出し、その上で改善が見込まれない場合、行政代執行を行うという流れで、法的措置等をとることになっているが、行政代執行は個人の財産に市が直接手を入れることになり、特に大きな費用もかかるので、その費用回収が見込まれないこととなるが、行政代執行は個人の財産に市が直接手を入れることになり、特に大きな費用もかかるので、その費用回収が見込まれない					

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
6	建設部	建築住宅課	火災で被災した家屋について	石鳥谷医療センター前の火災で被災した家屋のことについてだが、毎日前を通して見る度に景観の観点からも非常に問題だと思う。市で対応はなにかしているか。	【建設部長】 昨年11月に火災があり、現在の状態になっている。先週に少し崩れて、県道の交通に支障がないように、県の方で交通規制の処置をとっている。 火災の現場も空き家と呼べるのではないかとということで、先ほど説明した内容で手続きを進めることを考えてはいるものの、個人の財産であるということには変わりがない。 先ほどの上町事例は、代執行に至るまで、8年ほど手続きを要した。法的な手続き等、個人の財産に手を入れるというのは慎重に対応する必要がある。 しかしながら、景観上、目の前の県道に崩れたときの危険性と衛生上の問題があるということについては、市としても十分認識しているところで、どのように処理するかについては、法律の専門家に相談しどのような対応ができるかを検討している状況である。 非常に時間がかかっていて、皆様には不快な思いをさせている状況であるが、財産への処置については、様々整理していかなければならないことがあるということをご理解いただきつつ、市としてもできるだけ早く何か対応ができなにか検討しているところである。 【市長】 法律上の権限が花巻市にあるかどうかというのは最後の手段である。花巻市が解体していいと所有者本人が承諾していたられば、所有者に代わって解体し、本人に解体費用請求する。市と所有者と話し合いは何度かしているが、建物の近くにあるものは、こみでなく使うものであり有価物だと主張しており、勝手に処分するのは難しい。法律上代執行できるのであれば行いたいと考えている。 弁護士に相談したが、全国的に先例がないため判断が難しく、本人と話し合うことが一番であるとの助言があったため、引き続き所有者とは話し合いをして、解体することを承諾してほしいと考えている。 周辺住民に迷惑をかけているので、何とかしないといけないという思いである。	石鳥谷町八幡地内における火災焼損住宅については、空家等対策の推進に関する特別措置法に規定される特定空家等に認定し、所有者に対して改善措置を行うよう勧告している。 現状では、所有者が危険部分の解体や残置物の整理を少しずつではあるが進めている。 今後も現地を巡視しながら、周辺的生活環境に著しく危険が及ぶような状態と判断された場合は、市による行政代執行の実施も検討することとしている。	継続中
7	教育部	教育企画課	石鳥谷地域小学校教育環境整備に向けた動きについて		【教育部長】 今年に入り、石鳥谷の地域協議会や市議会の一般質問でも、石鳥谷地域の小学校に関することがいろいろと取り上げられてきたところで、皆様もお聞きになったこともあると思うが、今どのような動きになっているのか、教育委員会として現段階の状況を今年度の石鳥谷地域の各市政懇談会において状況報告させていただきたいということで今日少しお時間をいただいた。 市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の各小学校の児童数の減少一進をたどっているという状況の中、令和4年度に新堀小学校において、複式学級が発生した。また、八重畑小学校においても今後更なる小規模化が予想されたことから、まずは小学校に通う児童の直接的な関係者であり、一番子どもの教育環境をみているという保護者の方のご意見を優先したいという教育委員会の考えのもと、石鳥谷地域のそれぞれの学校における今後の教育環境を考えていただくために、令和4年11月の新堀小学校の保護者を対象とした教育懇談会を始めとして、石鳥谷地域の4小学校の保護者及び石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員を対象とした教育懇談会を延べ10回開催してきたところである。 この教育懇談会の場では、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針や児童数の見込みのほか、小規模校のメリットとして、個々に応じたきめ細かな指導が行いやすいこと、個々の児童の活躍の場を設定できる。人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生まれやすい、保護者や地域との連携が回りやすいことなどがある反面、デメリットとして、学校で進めている協働的な学習活動が難しくなる。集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない、体育や音楽など集団的な授業・学校行事の種目等で制約が生じる。生徒指導において人間関係が固定化される可能性がある。教職員の配置が減少し学校運営に支障をきたす可能性がある、PTA活動の保護者1人あたりの負担が大きくなりやすいことなどがあることを説明した。 令和4年からこれまで開催してきた石鳥谷地域における教育懇談会のいずれにおいても、統合をする方向でのご意見が多かったことから、各校の保護者が検討した学校統合の方向性のご意向を確認するため、今年1月16日に石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打合せを開催し、各小学校PTAの代表者から学校統合へのご意見を伺ったところ、苦渋の選択であったと思うが、いずれも石鳥谷地域4小学校を統合するとの意見で一致したところである。 また学校教育法の改正により、これまで小学校6年、中学校3年の6・3制の学校のほか、義務教育学校を含む小中一貫校を選択できるようになったことに加え、教育懇談会や打合せでも、小中一貫教育に関する質問やご意見があったことから、打合せに参加したPTA役員の方々に対して、まずはこの学校形態について、小中一貫教育も話に出たことから、小学校だけでなく、中学校の保護者も一緒に検討を行ったうえで、地域の方々に対して説明と協議を行っていくと考えている。 そのため、中学校のPTAの役員にこの検討に加わっていただくことを協議しご賛同いただいたことから、小中PTA役員から選出された方々で構成する検討組織を立ち上げることとしたところである。 今年5月27日に各校小中PTAの方から選出いただいた19人の方々うち15人の参加をしていただき、(仮称)石鳥谷地域学校検討会を開催した。教育委員会からは、これまでの経緯や小中一貫教育や6・3制のメリットなどの概要を説明し、参加した方から、今後の検討会での検討内容や構成員の継続性、統合までの期間やスケジュール、学校の設置場所などに関してご質問やご意見がいただいたところである。 今後、(仮称)石鳥谷地域学校検討会において、学校形態に関する理解を深めていただいたうえで、石鳥谷地域の小・中学校をこれまでどりの6・3制の学校とするのか、または義務教育学校を含む小中一貫校を含む小中一貫校のどれがふさわしいかといった検討をしていただくこととしており、6月25日には、この検討会のメンバーで県内で既に小中一貫教育を実施している大槌学園と紫波東学園への視察を行い、さらに今週この視察の振り返りの勉強会を進めていく予定である。 教育委員会としては、この(仮称)石鳥谷地域学校検討会にて、学校形態についての一定の方向性を検討し、方向性が定まったら、改めて各小中学校の保護者全体に対して説明と協議を行い、ご了承いただいた場合は、石鳥谷地域の6つのコミュニティ毎に地域の方々に対して説明と協議を行っていく予定である。 保護者や地域の方々のご意見やご判断を尊重しながら進めていく考えであるのでよろしく願いたい。 【市長】 検討会での意見が最終決定ではなく、費用がかかることであるため財政面の考慮した結果、検討会の意見と違ってくることもあり得ることを申し上げる。 今後花巻市内においても、統合が進んでいく可能性があるため、それを踏まえながら検討していかなければならないことを、補足させていただきます。	今年に入り、石鳥谷の地域協議会や市議会の一般質問でも、石鳥谷地域の小学校に関することがいろいろと取り上げられてきたところで、皆様もお聞きになったこともあると思うが、今どのような動きになっているのか、教育委員会として現段階の状況を今年度の石鳥谷地域の各市政懇談会において状況報告させていただきたいということで今日少しお時間をいただいた。 市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の各小学校の児童数の減少一進をたどっているという状況の中、令和4年度に新堀小学校において、複式学級が発生した。また、八重畑小学校においても今後更なる小規模化が予想されたことから、まずは小学校に通う児童の直接的な関係者であり、一番子どもの教育環境をみているという保護者の方のご意見を優先したいという教育委員会の考えのもと、石鳥谷地域のそれぞれの学校における今後の教育環境を考えていただくために、令和4年11月の新堀小学校の保護者を対象とした教育懇談会を始めとして、石鳥谷地域の4小学校の保護者及び石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員を対象とした教育懇談会を延べ10回開催してきたところである。 この教育懇談会の場では、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針や児童数の見込みのほか、小規模校のメリットとして、個々に応じたきめ細かな指導が行いやすいこと、個々の児童の活躍の場を設定できる。人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生まれやすい、保護者や地域との連携が回りやすいことなどがある反面、デメリットとして、学校で進めている協働的な学習活動が難しくなる。集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない、体育や音楽など集団的な授業・学校行事の種目等で制約が生じる。生徒指導において人間関係が固定化される可能性がある。教職員の配置が減少し学校運営に支障をきたす可能性がある、PTA活動の保護者1人あたりの負担が大きくなりやすいことなどがあることを説明した。 令和4年からこれまで開催してきた石鳥谷地域における教育懇談会のいずれにおいても、統合をする方向でのご意見が多かったことから、各校の保護者が検討した学校統合の方向性のご意向を確認するため、今年1月16日に石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打合せを開催し、各小学校PTAの代表者から学校統合へのご意見を伺ったところ、苦渋の選択であったと思うが、いずれも石鳥谷地域4小学校を統合するとの意見で一致したところである。 また学校教育法の改正により、これまで小学校6年、中学校3年の6・3制の学校のほか、義務教育学校を含む小中一貫校を選択できるようになったことに加え、教育懇談会や打合せでも、小中一貫教育に関する質問やご意見があったことから、打合せに参加したPTA役員の方々に対して、まずはこの学校形態について、小中一貫教育も話に出たことから、小学校だけでなく、中学校の保護者も一緒に検討を行ったうえで、地域の方々に対して説明と協議を行っていくという順番で進めることではいかがと提案したところ、ご了承いただいた。 石鳥谷地域4小学校のPTA役員のほかに中学校PTA役員も一緒になって学校形態を検討するため、令和7年5月に「石鳥谷地域学校検討会」を発足し、令和8年2月までに視察の実施のほか7回の検討を重ねたところである。年度末を迎えての最後の検討会では、学校形態について参加者から複数の意見をいただいたことから、検討会参加者の負担や地域の方々への早期の情報提供を考慮し、検討会を終了することとした。今後は、各地域との懇談や新たな検討組織を立ち上げ、早期に学校形態等の検討を進めていきたいと考えている。 【市長】 検討会での意見が最終決定ではなく、費用がかかることであるため財政面の考慮した結果、検討会の意見と違ってくることもあり得ることを申し上げる。 今後花巻市内においても、統合が進んでいく可能性があるため、それを踏まえながら検討していかなければならないことを、補足させていただきます。	完了
8	農林部 石鳥谷総合支所	農林林務課 地域振興課	有害鳥獣について	農作物のイノシシなどの被害が大きくなってきて、生活環境に対してもクマが大きな影響を及ぼしている。 普通に生活する中でもちょっと怖いところがあるので、市の方では防除の柵とか補助しているが、クマ、イノシシに対しては、個体数の絶対削減が必要になってくると思うので、動物の命を奪うということになるが、是非、前向きに考えていただきたいと思う。	山から里に下りたクマを捕獲して山に戻してもまたすぐに里に戻ってくる可能性が高く、非常に危険であることから、花巻市では捕獲したクマを山に戻さずに駆除している。駆除したことを公表すると、東京から電話がかかってくるので公表を控えていたが、市民に対して市の取り組みをお伝えしなければならぬと考え、広報はなまき8月1日号に掲載した。 わなを仕掛けても捕まらなことが多く、今回の北上市のクマもわなを仕掛けたが捕まらず、最終的に猟銃で駆除した。猟銃を発砲することについて、国が法律を改正し今年秋から施行される。 市街地においても市の判断で猟銃の発砲が可能となった。現在国でマニュアルを作成しているが、詳しい説明はない。 法律が施行となった場合は、猟銃を撃てる可能性が高まるが、施行前に北上市のような状況となり、わなでは確保できず猟銃を撃つ必要が出たときのマニュアルを作成するよう担当課に話した。警察官職務執行法に基づき警察の許可を得て撃てるよう体制を整える必要がある。20～30mでの距離で、撃った瞬間襲われるので、命がけである。人材をどのように確保するかが問題であり、花巻市鳥獣被害対策実施隊の中で、猟銃を撃てる人のリストを作成してもらい、駆除事業を行う場合報酬が必要となるので報酬金額についても検討している。必要に応じて警察に許可を得たうえで、市長の判断で撃つということでも人命を守っていく。 子どもたちを守る取り組みとして、クマが出た場合は、保護者に車による送迎をお願いしている。送迎が難しい場合は、市の費用負担でタクシーによる送迎を行っている。そのうえで、交通指導員の方や先生方の安全を守ることも考えなければいけないが、どのように守っていくか現在検討している。特に子供が怪我をしたり、危害を受けることがないように、人命第一に考えているところである。 クマの出没情報は毎日のようにあり、今日も4時前に松園で出たということで、農林部がパトロールを行い、広報活動を行い、学校に6時頃に連絡した。職員間での情報共有をLoGoチャットという、メールのようなツールで行っており、90人近くの関係職員を対象に一斉送信すると、いつの間でも数分経つと、15+という表示が出る。これは、15人以上の人がもう見ているということで、そのような体制で対応しているのので、是非ご理解いただきたいと思う。	山から里に下りたクマを捕獲して山に戻してもまたすぐに里に戻ってくる可能性が高く、非常に危険であることから、花巻市では捕獲したクマを山に戻さずに駆除した。駆除したことを公表すると、東京から電話がかかってくるので公表を控えていたが、市民に対して市の取り組みをお伝えしなければならぬと考え、広報はなまき8月1日号に掲載した。 わなを仕掛けても捕まらなことが多く、今回の北上市のクマもわなを仕掛けたが捕まらず、最終的に猟銃で駆除した。猟銃を発砲することについて、国が法律を改正し令和7年9月1日から施行された。市街地においても市の判断で猟銃の発砲が可能となった。 法律の施行を踏まえて、市では11月に「クマ等の銃猟・麻酔捕獲に関する対応マニュアル」を作成した。また、緊急銃猟の捕獲者リスト作成や、駆除事業を行う場合の特務勤務手当支給などクマの銃猟に係る体制整備を行った。 子どもたちを守る取り組みとして、クマが出た場合は、保護者に車による送迎をお願いしている。送迎が難しい場合は、市の費用負担でタクシーによる送迎を行った。また、先生や交通指導員等の子供を守る方々を守るため、雇用スプレーを配付したほか、学校や保育園等の教育・保育施設にも配付した。	継続中
9	教育部	教育企画課	旧八日市小学校について	八日市小学校が石鳥谷小学校に統合する際、タイムカプセルを埋めて、今年の9月に開ける計画である。 当時の記録写真や、旧八日市小学校の校旗は、統合した石鳥谷小学校にあるものか。	基本的に、統合した学校に学校資料や校旗を置いている。 八日市小学校が統合したのは45年前で、その時にタイムカプセルを埋めたということだが、そのことについて教育委員会の職員は把握していない。資料等は石鳥谷小学校に保管されていると思うので、確認してその結果についてお知らせする。 また、学校の先生は何年かであらるので、八日市小学校時代のことを知っている職員はおそらくいないと思う。一生懸命探すが、探した結果見つからない最悪の場合も想定していただきたい。	基本的に、統合した学校に学校資料や校旗を置いている。 八日市小学校が統合したのは45年前で、その時にタイムカプセルを埋めたということだが、そのことについて教育委員会の職員は把握していない。資料等は石鳥谷小学校に保管されていると思いで、確認してその結果についてお知らせする。 また、学校の先生は何年かであらるので、八日市小学校時代のことを知っている職員はおそらくいないと思う。一生懸命探すが、探した結果見つからない最悪の場合も想定していただきたい。	完了